

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2013-137727(P2013-137727A)

【公開日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-037

【出願番号】特願2011-289396(P2011-289396)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/22 (2012.01)

G 06 Q 10/00 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 2 6 W

G 06 F 17/60 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の健診科目のそれぞれで当該健診科目用として動作する複数の健診情報処理装置と、複数の健診科目における受診者の健診結果が記録される記録媒体と、複数の健診項目における受診者の健診結果を記憶するサーバとを含むシステムにおける健診情報処理装置であって、

前記記録媒体から、前記受診者の健診結果を取得する取得する媒体取得手段と、

前記媒体取得手段により取得された健診結果が前記サーバに記録されていない場合に、当該健診結果を前記サーバに記憶するべく前記サーバに送信するサーバ送信手段と、

前記サーバに記憶された前記受診者の健診結果を前記サーバから取得するサーバ取得手段と、

前記サーバ取得手段により取得された健診結果が前記記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を前記記録媒体に記録する媒体記録手段と、

を備え、

前記健診情報処理装置が、前記サーバ送信手段、及び前記媒体記録手段による処理を行うことで、前記記録媒体と前記サーバの何れかにのみ記録されている健診結果を相互に補完して、前記記録媒体と前記サーバとに前記受診者の同じ健診結果を記録することを特徴とする健診情報処理装置。

【請求項2】

前記サーバ取得手段により取得された健診結果が前記記録媒体に記録されているか否かを判定する判定手段を更に備え、

前記媒体記録手段は、前記判定手段により、前記サーバ取得手段により取得された健診結果が前記記録媒体に記録されていないと判定された場合に、当該健診結果を前記記録媒体に記録することを特徴とする請求項1に記載の健診情報処理装置。

【請求項3】

前記サーバ取得手段は、前記サーバから、前記受診者の健診結果と、当該健診結果が前記記録媒体に記録されたかを示す媒体書き込み情報とを取得し、

前記判定手段は、前記サーバ取得手段により取得された前記媒体書き込み情報を用いて、

前記サーバ取得手段により取得された健診結果が前記記録媒体に記録されているか否かを判定することを特徴とする請求項2に記載の健診情報処理装置。

【請求項4】

前記健診情報処理装置が健診科目用として動作する当該健診科目における健診結果を入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された健診結果を、前記サーバ、及び前記記録媒体に記録する記録手段と、

を更に備え、

前記記録手段は、前記入力手段により入力された健診結果を前記記録媒体に記録できない場合には、当該健診結果と、当該健診結果が前記記録媒体に記録されていないことを示す媒体書き込み情報を前記サーバに送信して前記サーバに記録することを特徴とする請求項3に記載の健診情報処理装置。

【請求項5】

前記記録手段により、前記入力手段により入力された健診結果を、前記サーバ、及び前記記録媒体に記録できたか否かを判定する記録判定手段と、

前記記録判定手段により、前記記録手段により、前記入力手段により入力された健診結果を、前記サーバ、及び前記記録媒体に記録できなかつたと判定された場合に、前記記録媒体を交換するための通知を行う通知手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項4に記載の健診情報処理装置。

【請求項6】

前記媒体取得手段により取得された健診結果が前記サーバに記録されているか否かを判定するサーバ判定手段を更に備え、

前記サーバ送信手段は、前記サーバ判定手段により、前記媒体取得手段により取得された健診結果が前記サーバに記録されていないと判定された場合に、当該健診結果を前記サーバに記憶するべく前記サーバに送信することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の健診情報処理装置。

【請求項7】

前記媒体取得手段は、前記記録媒体から、前記受診者の健診結果と、当該健診結果が前記サーバに記録されたかを示すサーバ書き込み情報を取得し、

前記サーバ判定手段は、前記媒体取得手段により取得された前記サーバ書き込み情報を用いて、前記媒体取得手段により取得された健診結果が前記サーバに記録されているか否かを判定することを特徴とする請求項6に記載の健診情報処理装置。

【請求項8】

複数の健診科目のそれぞれで当該健診科目用として動作する複数の健診情報処理装置と、複数の健診科目における受診者の健診結果が記録される記録媒体と、複数の健診項目における受診者の健診結果を記憶するサーバとを含むシステムにおける健診情報処理装置の健診情報処理方法であつて、

前記健診情報処理装置の媒体取得手段が、前記記録媒体から、前記受診者の健診結果を取得する取得する媒体取得工程と、

前記健診情報処理装置のサーバ送信手段が、前記媒体取得工程で取得された健診結果が前記サーバに記録されていない場合に、当該健診結果を前記サーバに記憶するべく前記サーバに送信するサーバ送信工程と、

前記健診情報処理装置のサーバ取得手段が、前記サーバに記憶された前記受診者の健診結果を前記サーバから取得するサーバ取得工程と、

前記健診情報処理装置の媒体記録手段が、前記サーバ取得工程で取得された健診結果が前記記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を前記記録媒体に記録する媒体記録工程と、

を備え、

前記サーバ送信工程、及び前記媒体記録工程による処理を行うことで、前記記録媒体と前記サーバの何れかにのみ記録されている健診結果を相互に補完して、前記記録媒体と前

記サーバと前記受診者の同じ健診結果を記録することを特徴とする健診情報処理方法。

【請求項 9】

複数の健診科目のそれぞれで当該健診科目用として動作する複数の健診情報処理装置と、複数の健診科目における受診者の健診結果が記録される記録媒体と、複数の健診項目における受診者の健診結果を記憶するサーバとを含むシステムにおける健診情報処理装置で読み取り実行可能なプログラムであって、

前記健診情報処理装置を、

前記記録媒体から、前記受診者の健診結果を取得する取得する媒体取得手段と、

前記媒体取得手段により取得された健診結果が前記サーバに記録されていない場合に、当該健診結果を前記サーバに記憶するべく前記サーバに送信するサーバ送信手段と、

前記サーバに記憶された前記受診者の健診結果を前記サーバから取得するサーバ取得手段と、

前記サーバ取得手段により取得された健診結果が前記記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を前記記録媒体に記録する媒体記録手段として機能させ、

前記サーバ送信手段、及び前記媒体記録手段による処理を行うことで、前記記録媒体と前記サーバの何れかにのみ記録されている健診結果を相互に補完して、前記記録媒体と前記サーバと前記受診者の同じ健診結果を記録することを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、健診情報処理装置、健診情報処理方法、プログラムに関し、特に、サーバと通信可能な健診情報処理装置において、記録媒体から、受診者の健診結果を取得し、当該取得された健診結果がサーバに記録されていない場合に、当該健診結果をサーバに送信し、サーバに記憶された受診者の健診結果を取得し、当該取得された健診結果が記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を記録媒体に記録するための技術に関する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

そこで、本発明は、サーバと通信可能な健診情報処理装置において、記録媒体から、受診者の健診結果を取得し、当該取得された健診結果がサーバに記録されていない場合に、当該健診結果をサーバに送信し、サーバに記憶された受診者の健診結果を取得し、当該取得された健診結果が記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を記録媒体に記録する仕組みを提供することを目的とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明は、複数の健診科目のそれぞれで当該健診科目用として動作する複数の健診情報処理装置と、複数の健診科目における受診者の健診結果が記録される記録媒体と、複数の

健診項目における受診者の健診結果を記憶するサーバとを含むシステムにおける健診情報処理装置であって、前記記録媒体から、前記受診者の健診結果を取得する取得する媒体取得手段と、前記媒体取得手段により取得された健診結果が前記サーバに記録されていない場合に、当該健診結果を前記サーバに記憶するべく前記サーバに送信するサーバ送信手段と、前記サーバに記憶された前記受診者の健診結果を前記サーバから取得するサーバ取得手段と、前記サーバ取得手段により取得された健診結果が前記記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を前記記録媒体に記録する媒体記録手段と、を備え、前記健診情報処理装置が、前記サーバ送信手段、及び前記媒体記録手段による処理を行うことで、前記記録媒体と前記サーバの何れかにのみ記録されている健診結果を相互に補完して、前記記録媒体と前記サーバとに前記受診者の同じ健診結果を記録することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明は、複数の健診科目のそれぞれで当該健診科目用として動作する複数の健診情報処理装置と、複数の健診科目における受診者の健診結果が記録される記録媒体と、複数の健診項目における受診者の健診結果を記憶するサーバとを含むシステムにおける健診情報処理装置の健診情報処理方法であって、前記健診情報処理装置の媒体取得手段が、前記記録媒体から、前記受診者の健診結果を取得する取得する媒体取得工程と、前記健診情報処理装置のサーバ送信手段が、前記媒体取得工程で取得された健診結果が前記サーバに記録されていない場合に、当該健診結果を前記サーバに記憶するべく前記サーバに送信するサーバ送信工程と、前記健診情報処理装置のサーバ取得手段が、前記サーバに記憶された前記受診者の健診結果を前記サーバから取得するサーバ取得工程と、前記健診情報処理装置の媒体記録手段が、前記サーバ取得工程で取得された健診結果が前記記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を前記記録媒体に記録する媒体記録工程と、を備え、前記サーバ送信工程、及び前記媒体記録工程による処理を行うことで、前記記録媒体と前記サーバの何れかにのみ記録されている健診結果を相互に補完して、前記記録媒体と前記サーバとに前記受診者の同じ健診結果を記録することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明は、複数の健診科目のそれぞれで当該健診科目用として動作する複数の健診情報処理装置と、複数の健診科目における受診者の健診結果が記録される記録媒体と、複数の健診項目における受診者の健診結果を記憶するサーバとを含むシステムにおける健診情報処理装置で読み取り実行可能なプログラムであって、前記健診情報処理装置を、前記記録媒体から、前記受診者の健診結果を取得する取得する媒体取得手段と、前記媒体取得手段により取得された健診結果が前記サーバに記録されていない場合に、当該健診結果を前記サーバに記憶するべく前記サーバに送信するサーバ送信手段と、前記サーバに記憶された前記受診者の健診結果を前記サーバから取得するサーバ取得手段と、前記サーバ取得手段により取得された健診結果が前記記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を前記記録媒体に記録する媒体記録手段として機能させ、前記サーバ送信手段、及び前記媒体記録手段による処理を行うことで、前記記録媒体と前記サーバの何れかにのみ記録されている健診結果を相互に補完して、前記記録媒体と前記サーバとに前記受診者の同じ

健診結果を記録することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明によれば、サーバと通信可能な健診情報処理装置において、記録媒体から、受診者の健診結果を取得し、当該取得された健診結果がサーバに記録されていない場合に、当該健診結果をサーバに送信し、サーバに記憶された受診者の健診結果を取得し、当該取得された健診結果が記録媒体に記録されていない場合に、当該健診結果を記録媒体に記録することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0080

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0080】

ステップS402では、健診工程端末A111のCPU201は、ステップS401で検知した記録媒体160から、図19に示すテーブル、すなわち、受診者の健診結果や健診予定項目(受診予定)、サーバ書き込み情報を取得する。ここで取得する健診結果としては、測定値でもよいし、測定値が含まれている受診済みであるか否かを示す情報であってもよい。

図19は、記録媒体160に記録されている受診者の健診結果や健診予定項目(受診予定)、サーバ書き込み情報のテーブルの一例を示す。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

図19は、受診者の受診者ID、氏名、受診予定(受診しなければならない健診項目(例えば、身長・体重、血圧、腹囲、視力等))、健診結果、サーバ書き込み情報等が設定されている。

なお、図19の受診予定には、受診しなければならない健診項目には「」を、受診予定のない項目には「×」を記憶している。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

ステップS409では、健診工程端末A111のCPU201は、ステップS408で検知した記録媒体160から、図19に示すテーブル、すなわち、受診者の健診結果や健診予定項目(受診予定)、サーバ書き込み情報を取得する。ここで取得する健診結果としては、測定値でもよいし、測定値が含まれている受診済みであるか否かを示す情報であって

もよい。

図19は、上述した通り、記録媒体160に記録されている受診者の健診結果や健診予定項目(受診予定)、サーバ書込み情報のテーブルの一例である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

健診工程端末A111のCPU201は、ステップS410で、サーバ書込み情報の中に「×」がないと判定された場合は(NO)、処理をステップS412に移行する。

ステップS412において、健診工程端末A111のCPU201は、サーバ190に健診結果の取得要求を送信し、サーバ190から、健診結果を取得する。

サーバ190の外部メモリ211には、図21に示す情報が記憶されている。

図21には、各受診者毎に、該受診者の健診結果や、健診予定項目(受診予定)、記録媒体書込み情報が記憶されている。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0097

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0097】

ステップS412では、健診工程端末A111のCPU201は、ステップS408で記録媒体から取得した受診者IDを、サーバ190に送信して、サーバ190のCPU201は、当該受診者IDに対応して図21に登録されている情報(受診者の健診結果や、健診予定項目(受診予定)、記録媒体書込み情報)を取得して、健診工程端末A111に送信する。これにより、健診工程端末A111は、サーバ109から受診者の健診結果や、健診予定項目(受診予定)、記録媒体書込み情報を取得する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0116

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0116】

具体的には、受診者情報の受診予定の健診項目に「」が設定された項目については、健診予定ありと判断され、「×」が設定された項目については、受診予定なしと判断される。

次に、ステップS1804、ステップS1805の処理について説明する。